

山口県 福祉総合相談支援センター

子どものことや各種障害、心の健康など
福祉に関する様々な相談等に対して適切な支援を行います。



山口県

児童福祉に関する相談

18歳未満の子どもの福祉や健全育成に関するあらゆる相談、子どもが明るく健やかに成長していくための支援などを行います。

児童相談部
(中央児童相談所)

TEL 083-902-2189

こんな相談に応じます

- 家庭で子どもを育てることができない。
- 子どもにきつく当たってしまう。子育てがうまくいかない。
- 保護者から、暴力や暴言、放任などのひどい扱いを受けている子どもがいる。
- ことばや運動など、子どもの発達の遅れやかたよりが気になる。
- 盗み・暴力・家出など、子どもが法にふれるか、それにつながりそうなことをしている。
- 落ち着きがない・友達と遊べない・学校や幼稚園に行きたがらないなど、子どもの生活の中で気になる行動がある。



こんな支援を行っています

面接・検査等

相談者や子どもなどから話を聴いたり心理テストや行動観察をしたりして、子どもの状態や生活環境についてさまざまな視点から把握します。

*療育手帳の対象に該当するかどうかの判定も行います。

助言・指導

子どもや保護者、関係者などに対し、一人ひとりに合った助言を行います。必要な期間、継続的に関わることもあります。

一時保護

子どもの安全を緊急に確保したり、子どもの行動を観察したりする必要がある時に、一時的に生活する場を提供します。

児童福祉施設入所・里親委託

家庭から離れて生活する必要がある子どもに、家庭に代わる生活環境を提供します。

その他

関係機関と連携したり、より適切に対応できる機関に紹介したりする場合があります。

その他

- 来所(面接)相談は、事前に予約をお願いします。
- 虐待等の緊急対応が必要な相談は、センター開所時間外も24時間365日体制で電話を受け付けています。
- 里親になりたい方、関心がある方の相談も受け付けています。

身体障害に関する相談

身体に障害のある方の専門的な相談に応じるとともに、身体障害者手帳の交付や補装具等の給付について審査・判定を行います。

身体障害者相談部
(身体障害者更生相談所)
TEL 083-902-2670

こんな相談に応じます

- 各種福祉サービス等を利用するために身体障害者手帳の交付を受けたい。
- 車いす、義足、補聴器など(補装具)の給付を受けたい。
*補装具とは、失われた身体機能や損傷のある身体機能を補うための道具のことです。
- 肢体不自由、心臓、腎臓などの身体の障害を軽くしたり、回復させたりする自立支援医療(更生医療)を受けたい。
(各種手続きの申請は、お住まいの市役所または町役場の障害福祉窓口になります。)



こんな支援を行っています

判定等

身体障害者手帳の交付の審査を行っています。
自立支援医療(更生医療)の要否判定を行っています。

定期・巡回相談

補装具に関する相談をセンター及び県内7か所において行っています。
(予約制です。)

知的障害に関する相談

18歳以上の方について、療育手帳の対象に該当するかどうかの判定を行うとともに、その家族に対する助言等を行います。

児童相談部
(知的障害者更生相談所)
TEL 083-902-2673

こんな相談に応じます

- 各種福祉サービス等を利用するために療育手帳の交付を受けたい。
(療育手帳の申請は、お住まいの市役所または町役場の障害福祉窓口になります。)

こんな支援を行っています

判定等

療育手帳に関する障害程度の判定と交付を行っています。

定期・巡回相談

療育手帳に関する相談をセンター及び県内7か所において行っています。
(予約制です。)

精神保健に関する相談

心の健康に関する相談支援、広報啓発、人材養成、審査判定業務などを行います。

精神保健福祉部
(精神保健福祉センター)
TEL 083-902-2672

こんな相談に応じます

- アルコール、薬物、ギャンブルなどをやめられない。
- ひきこもりの家族がいるが、かかわり方がわからない。
- 家族を自死でなくした。つらい経験を誰にも話せない。
- 人間関係でストレスがある。気持ちがふさぐ。眠れない。
- 精神科病院に入院中だが退院させてほしい。外出させてほしい。



こんな支援を行っています

心の健康電話相談
083-901-1556

相談内容：心の健康全般に関する相談
受付日時：月～金（祝日、年末年始を除く）
午前9:00～11:30 午後1:00～4:30

いのちの情報ダイヤル“絆”
083-902-2679

相談内容：「生きるのがつらい」と悩んでいる方や
そのご家族の方からの相談
受付日時：火・金（祝日、年末年始を除く）
午前9:00～11:30 午後1:00～4:30

来所相談（個別相談）

来所での相談をご希望の方は、まずは「心の健康電話相談」に電話をされ、相談の概要をお話してください。その上で、相談担当職員が来所相談の日時について調整いたします。医療機関ではありませんので、投薬や医療のセカンドオピニオンは行っておりません。

集団プログラム

依存症、自死遺族など、いくつかのテーマで、ご家族やご本人に向けた集団のプログラム（家族教室、本人の会）を行っています。

判定等

精神障害者保健福祉手帳の交付の審査を行っています。
自立支援医療（精神通院）の要否判定を行っています。
（各種手続きの申請はお住まいの市役所または町役場の障害福祉窓口になります。）
精神医療審査会の審査に関する事務を行っています。

その他

- 人材養成のための様々な研修、技術支援・連携、団体育成などを行っています。

発達障害に関する相談

発達障害者支援センター

TEL 083-902-2680

発達障害の方やそのご家族、関係機関への、相談支援、発達支援、就労支援、普及啓発・研修などを行います。

こんな相談に応じます

- 発達障害とは、どのような障害なのか知りたい。
- 対人関係やコミュニケーションがうまくいかない。
- 家族として、発達障害児(者)にどう関わっていけばよいかわからない。
- 発達障害児を育てる親同士で話したい。
- 発達障害の特性から、日常生活で困難が生じている方をどのように支援したらよいかわからない。

こんな支援を行っています

相談支援

発達障害の方、ご家族、関係機関からの相談に対して助言や情報提供を行います。

発達支援

家庭での支援方法について、助言や情報提供を行います。また、関係機関と連携して、訪問や療育支援を行います。

就労支援

就労を希望される方や関係機関からの相談に応じ、助言や情報提供を行います。必要に応じ、ハローワーク、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センターなど就労支援機関との連携を図ります。

普及啓発・研修

地域の方や発達障害の支援に携わる支援者・関係機関の方に対し、発達障害の正しい理解の促進や支援方法などの普及啓発を行います。

家族支援

発達障害のあるお子さんを育てる母親を対象に、グループカウンセリング(ママグループ・カウンセリング)を開催しています。

その他

電話相談

受付日時:月～金(祝日・年末年始を除く)
午前9:15～12:00 午後1:00～4:30

来所相談(要予約)

必ず事前に電話で予約をお願いします。



山口県福祉総合相談支援センター

〒753-0814 山口市吉敷下東4丁目17番1号 TEL 083-901-2940(代) FAX 083-902-2678

児童相談部	(中央児童相談所)	TEL 083-902-2189
	(知的障害者更生相談所)	TEL 083-902-2673
身体障害者相談部	(身体障害者更生相談所)	TEL 083-902-2670
精神保健福祉部	(精神保健福祉センター)	TEL 083-902-2672
発達障害者支援センター		TEL 083-902-2680

相談の種類・相談時間

電話相談と来所(面接)相談があります。来所(面接)相談は、電話で予約をお願いします。

午前8時30分から午後5時15分までです。(土曜日・日曜日・祝日・年末年始はお休みです。)

※発達障害者支援センターについては、相談受付時間が異なりますので、ご注意ください。



車でお越しの方は、

- ・国道9号(山口バイパス)
吉敷西交差点を南に約100m

バスでお越しの方は、

- ・防長バス下東バス停下車徒歩約5分
- ・防長バス大橋バス停下車徒歩約8分
- ・山口市コミュニティバス
大橋団地入口下車徒歩1分

JR山口線でお越しの方は、

- ・矢原駅下車徒歩約35分
- ・湯田温泉駅下車徒歩約35分